

## 桐鵬会創立まで

江 藤 价 泰

はじめに まことに残念なことに、本学部は、創設以来未だに司法試験合格者を出すにいたっていない。もちろん、司法試験合格者の多寡をもって、当該法学部の価値を計ることができないのはいうまでもないことではあるが。

法学研究所所長就任後、多数の学部内外の同僚から、「司法試験合格者を出してほしい」との激励？の言葉を戴いた。法職コース受講者との面談、コンパ等を通じて、その実態を認識するに従い、正直なところ、これは大変なことを引き受けてしまったと考えこまざるをえなかったのが、偽らざる気持である。問題が、主体的にも客体的にも、余りにも多すぎ、これらを相当程度解決しないかぎり、とても合格者をだすことはできないからである。しかも、問題のうちには、正規のカリキュラムに関わるもの（司法コースとの関係等）もあるのだから、なおさらである。

最もショッキングであったことは、司法試験受験者が極端に少なかったことである。在学生、卒業生合わせて3、4人でしかなく、しかもこれら受験者には自信が全くなく、孤立無援に等しい状態にあった。それゆえ、本学部には、他大学法学部に通常みられるような司法試験研究会も存在しなかった。したがって、本学部には、およそ司法試験にチャレンジする雰囲気になかった、とあってよい。「種を蒔こうにも、畑はあっても土壌がない」のである。これで合格者を、といっても、それは「百年河清を俟つ」に等しい。この人数と自信のなさとは、密接不可分な関係にある。今までに、一人でも合格者を出していれば、このような沈滞したムードが受験者を支配しなかったはずである。その意味で、零と一の間には、質的また決定的な差異がある、のである。これは、われわれ（小松進研修部長、柴田敏夫東松山研修室長、江藤价泰）の間の共通の認識である。“まず、何としてでも、合格者一人を！”これを、この三年有余の間の活動指針として、研修部会の活動の改善・整備を図ってきた。しかし、これは、残念ながら、依然として、われわれの当面のスローガンである。

この窮状から脱出するためには、何をなすべきか。当然のことながら、雰囲気づくりが第一歩であった。

**雰囲気づくり** そこで、“君達も法律家にならないか”という共通テーマのもとに、現在までに、木村晋介弁護士、高山俊吉弁護士、女性弁護士の羽倉佐知子、中野麻美の両氏、

前日弁連事務総長・堀野紀弁護士、吉峯康博弁護士、計6人に出馬を願い、東松山、板橋で計6回の、主として法職コース受講者を対象とする講演会を開催し、またその終了後に学生によびかけて、講師との懇談会をもった。

講師から受験勉強の苦心談、弁護士としての日々の活動等々について、直接に話を聞き、また対話の機会をもったことは、受験者に試験合格への希望また法律家になることへの現実感を抱かせ、受験勉強へのはずみをつけさせたことと信じている。このことは、受講後の学生の感想からも、十分に窺えることである。

さらに、東京司法書士会の協力を得て、主として司法書士試験志望者を対象とする講演会を、1992年および1994年と2回にわたって開催した。講演会および終了後の懇談会には、司法試験志望者も参加して、なかなか盛況かつ好評であった。

これらを通じてみると、直接に生身の人間としての弁護士また司法書士に接するということが、学生諸君にとって大きな刺激となっているように思われる。

**受講アピール** 直接的に、法職コース受講をアピールするために、法学部入学式において、法学研究所研修部会講座受講生募集要項を配布するとともに、講座の内容の紹介を行っている。これらにより、逐年受講者数は、確実に増加するにいたっている。

**オリエンテーション** とくに成果をあげているのは、“鉄は熱いうちに鍛えよ”のことわざにならって、1992年度から、法職コース受講の一年生に対するオリエンテーションを入学早々の時期に計画し、実施していることである。これにより、受講生間に連帯意識が形成されるにいたっていること、具体的にいえば、ともすれば孤独に陥りひいては挫折してしまった従来のパターンの繰り返しを、相当程度防止できるようになったのは、大いに注目すべきことである。それは、オリエンテーション実施前の四年生の受講者8に対して、三年生のそれが17を数えるにいたっていることが良く物語るところであろう。もっとも、この数では、まだまだ不十分であることはいうまでもないが。

**桐鵬会設立** さらに本学部にとり、まさに画期的な機運が生まれるにいたった。それは、1994年度のオリエンテーションに、二年生、三年生からも参加があり、この機会に、今までわれわれが望み続けてきた一年生から四年生までの縦断的な研究会、桐鵬会結成の機運が醸成されるにいたり、その後の東松山および板橋における数次にわたる別個の会合を経て、1994年6月21日、各学年の代表者会議により、会設立が決定されるにいたったことである。ついで、同会議は、7月5日に、規約案討議の第一次会合を開き、10月中旬に創立総会を開く旨の意思統一をするにいたった。

しかし、現実には準備は遅れ、漸く12月15日に創立総会が開かれることになった。当日は、折悪く東上線に事故があり、夕方まで不通であったが、45名の参加者があったことは、学

生諸君の熱意の現れと評価することができるとともに、まことに心強く感じた次第である。

創立総会には、学長および理事長のメッセージが寄せられ、また長沢学務部長、高野教授、菟原教授（杉藤法学部長が所用のため欠席されたので、学科主任である同教授が法学部を代表された）の激励の挨拶があり、さらに同日出席された諸教授からも挨拶があった。総会の議事は滞りなく進行し、桐鵬会の会長には、中島千裕君（三年）が選任され、組織も確立するにいたり、祝宴に移った。学生諸君の意気は大いにあがった。当日までの入会者は、66名であった。

本年2月13日に、桐鵬会会報（創刊号）も発行され、新一年生を新会員に迎える準備も着々と進行している。

同会が楨杆となり、司法試験、国家公務員一種試験、司法書士試験等の合格者を、早期に多数輩出させるにいたることを大いに期待するものである。文運よ、大いにおこれ！である。